

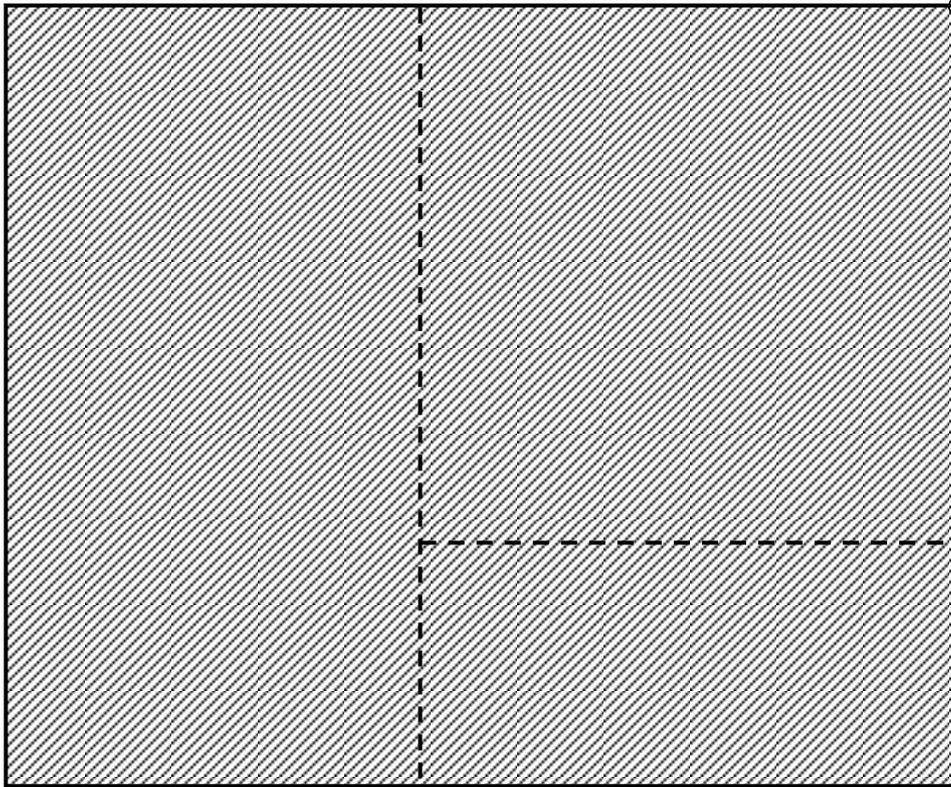
【格子の回転角度】

起点を交点とし、東西方向及び南北方向に引いた 10m メッシュ線を、起点を支点として右に 72 度回転させて得られる線により対象地を区画した。

【起点】

起点は、淀川区塚本 5 丁目 20 番 38 の最北端とした。

塚本 5 丁目 20 番 134



塚本 5 丁目 20 番 37

0

10m

- 凡例
- : 調査対象地
 - - - : 10m 格子
 - ▨ : 指定区域